

## 二度目の保岡法務大臣

### 死をもって償う、とは？

#### 死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

杉浦正健、長勢甚遠、鳩山邦夫と続いた法務大臣は、死刑の執行に対する姿勢の違いを際立たせてみせました。

その結果が、2005年1名→2006年4名→2007年9名→本年すでに10名、という日本での年間の死刑執行者数にも反映されています。

東京拘置所の職員の人たちも今度はどんな法務大臣になるのかと他人事ではいられなくなったことでしょう。

★★★

8月2日に発足した改造内閣で、法務大臣には保岡興治氏が就任しました。保岡法相は森内閣でも法務大臣を務めたことがあり、2000年11月30日には3名への死刑執行を行なった前歴があります。

就任インタビューで、保岡法相は「日本には恥の文化があり、潔く死をもって償う罪があるという意識がある」と死刑を支持する発言をしています。これは、過去、国連関係機関や諸外国の人権NGOなどから日本の死刑の問題が指摘されるたびに政府関係者が弁解してきた理屈です。「日本には日本の文化がある、内政干渉するな！」と言わんばかりです。

★★★

しかし、ちょっと首をかしげたくくなります。

そもそも、死刑は、武士の切腹とはわけが違います。その切腹にしたって守るべき文化とは言いがたいでしょう。それは〈自殺の強制〉ではなかったのでしょうか。まして、死刑の執行は〈殺人〉に他なりません。決して「潔く死をもって罪を償う」といったものではないのです。それどころか、絶対に自殺をさせないというのが、死刑囚の処遇の原則です。

「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」では死刑確定者の処遇の原則は次のように定められています。

第三十二条 死刑確定者の処遇に当たっては、その者が心情の安定を得られるようにすることに留意するものとする。

〈心情の安定〉と言えは聞こえがいいかもしれませんが、実は、死刑囚に自殺をさせないこと、その気を起こさせないことが、その意味するところなのです。

★★★

保岡法相は裁判官出身の方ですから、鳩山前法相のように、死刑が凶悪犯罪を抑止する、とか、刑務所は懲らしめの場所、とか、真犯人が見つかったような場合でなければ冤罪とは言えない、とか無茶苦茶なことは言い出さないとと思いますが、死刑を日本の文化にはしてほしくないものです。